

孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議の開催について

〔令和 7 年 1 月 17 日
内閣府特命担当大臣（共生・共助）決定〕
一部改正 令和 7 年 4 月 2 日

1. 趣旨

孤独・孤立対策の在り方に関し有識者の意見を聴取し、孤独・孤立対策に関する重要事項についての検討に資することを目的に、内閣府特命担当大臣（共生・共助）の下、孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、別紙に掲げる有識者により構成する。
- (2) 座長は、座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 会議の配布資料及び議事録については、原則として、後日、内閣府のホームページにおいて公表する。

3. 庶務

会議の庶務は、内閣府孤独・孤立対策推進室において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

「孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議」構成員

石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
伊藤 美奈子	神戸女子大学心理学部教授／奈良女子大学名誉教授
大野 元裕	埼玉県知事（全国知事会）
(座長) 菊池 馨実	早稲田大学法学学術院教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
原田 正樹	日本福祉大学学長
宮田 秀利	福島県塙町長（全国町村会 行政委員会委員長）
宮本 太郎	中央大学法学部教授
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
矢口 明子	山形県酒田市長（全国市長会 行政委員会理事）
山野 則子	大阪公立大学現代システム科学研究科教授
横山 美江	大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーションケア科学領域教授

(五十音順)